化学物質管理専門家の要件に係る作業環境測定士に対する講習について

The Knights

厚生労働省は、2023年1月6日に化学物質管理専門家の要件に係る作業環境測定士に対する講習について通達を行いました。

2022年5月に公布された労働安全衛生規則等の一部を改正する省令によって新たに設けられた「化学物質管理専門家」の要件については、厚生労働省告示第 274 号などにより定められ、2023年4月1日から適用（一部2024年4月1日から適用）されます。告示における化学物質管理専門家の要件の1つとして、「作業環境測定士で、その後6年以上作業環境測定士としてその業務に従事した経験を有し、かつ、厚生労働省労働基準局長が定める講習を修了したもの」と規定されています。この度、当該講習について、講習機関の要件、受講資格、講師、講習の内容等について、下記事項が定められました。

1　講習機関の要件
2　受講資格
3　講師
4　講習の内容
5　修了試験等
6　記録の保存
7　報告

当社では作業環境測定に長年の実績と豊富な経験があります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料　2023 年 1 月 6 日付　厚生労働省基発 0106 第 2 号

有機分析箇所　杉山みなみ

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2
TEL.0120-01-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

当社では毎月メールマガジンを配信しております！
情報はよく目にするが情報量が多い。情報はあるけれど理解しづらい文章が多い。そのような　お悩みを解決すべく、なるべくわかりやすい文章で、最新情報や時期的に必要と思われる情報をメールマガジンにしてお届けしています。ご了承いただければ配信致します。

お問合せはこちら